

様式第5号（第5条関係）

| 変 更 契 約 調 書 | |
|-----------------|--|
| 契約の相手方及び住所 | 三重県鳥羽市河内町 119-1 久保田建設 代表 久保田 勝 |
| 工 事 名 | 浦村8号橋長寿命化工事 |
| 工 事 場 所 | 鳥羽市 浦村町 地内 |
| 工 事 種 別 | 土木工事 |
| 変 更 工 事 概 要 | 工場製作工 N=1 橋 銅橋架設工 N=1 橋 撤去工 N=1 式 仮設工 N=1 式 |
| 当 初 契 約 年 月 日 | 令和 4年 10月 26日 |
| 変 更 契 約 年 月 日 | 令和 5年 2月 14日 |
| 当 初 工 事 期 間 | 令和 4年 10月 26日 ~ 令和 5年 3月 16日 |
| 変 更 後 工 事 期 間 | 令和 4年 10月 26日 ~ 令和 5年 3月 24日 |
| 当 初 契 約 金 額 | 7,095,000 円（税込み） |
| 変 更 金 額 | 402,600 円（税込み） |
| 変 更 後 の 契 約 金 額 | 7,497,600 円（税込み） |
| 変 更 契 約 理 由 | <ul style="list-style-type: none">・ 橋梁製作に使用する鋼材(SM400A)、およびデッキプレート(570×3.2)の調達が困難なため、鋼材をSS400へ、デッキプレートをV50-1.2mmへ変更する。・ 架け替える橋梁と既設舗装の擦り付けのため、舗装数量を変更増とする。・ 巻き込み部を撤去したことに伴う車両の転落防止のため、視線誘導標等の設置を変更増とする。 |